

第27回イスタンブール日本語弁論大会 募集要項

2017年12月27日
第27回イスタンブール日本語弁論大会事務局

2018年3月11日(日)、第27回イスタンブール日本語弁論大会を下記の要領で開催いたします。日本語学習者の皆様のたくさんのご応募をお待ちしています。

1. 開催日時・会場

日時：2018年3月11日(日)午後13時00分から16時30分まで(予定)
会場：イスタンブール・テクフェンタワー地下1階コンファレンスサロン
(住所：Tekfen Tower B1F, Konferans Salonu, Büyükdere Cad. No.209, 4.Levent, İstanbul)

2. 応募条件

【A、Bカテゴリー共通】

- (1) トルコ国籍を有する満15歳以上の者(ただし、両親の一方又は両方が日本語を母国語とする者は除く。また、15歳未満であっても高校生は出場可能。)
- (2) 過去にトルコ国内(イスタンブール・アンカラ・イズミル)の日本語弁論大会において優勝したことがない者。
- (3) これまでに他の日本語弁論大会で日本への航空券を副賞として受賞したことがない者。
- (4) 日本人と結婚歴がない者。
- (5) 現在、またはこれまでに、主に日本語を使用する職業についていない者。

【Aカテゴリー】(初級レベル)

Bカテゴリーの条件に該当せず、かつ、日本滞在期間の通算が6か月未満の者。

【Bカテゴリー】(中級レベル以上)

以下3つの条件の1つ以上に該当する者。

- (1) トルコ国内の大学で日本・日本語を専門に2年以上勉強している(した)学生又は卒業生、若しくは大学以外の教育機関における日本語学習時間が900時間を越える者。
 - (2) JLPTでN3程度以上の者(合否は問いません。)
 - (3) 日本滞在期間の通算が12か月以内の者。
- (注) 授業時間数はコマ数ではなく、時間単位で計算することとします。なお、ここで言う授業時間数とは、弁士の出席授業時間数ではなく、カリキュラム上学習していることとなっている授業時間数とします。

3. 定員

Aカテゴリー約10名/Bカテゴリー約10名

- (注) 同一機関からの参加者は、原則として、Aカテゴリー、Bカテゴリー各4名とします。
(注) 応募者が各カテゴリーで10名を超える場合には、イスタンブール日本語弁論大会事務局(以下「事務局」という。)が、書類選考によって弁論大会の最終出場者を決定することがあります。最終的な出場資格の結果は、2018年2月16日(金)以降に全応募者にEメールで通知されます。

4. 申し込み方法

参加申込書及び日本文字(自筆に限ります。)による原稿を、2018年2月16日(金)午後5時まで(ただし、閉館時間(12時~14時及び土曜日、日曜日)は除く。)に、事務局である在イスタンブール日本国総領事館まで持参又は郵送(必着)により提出してください(Eメール及びFAXは不可。)

原稿は、別添の実行委員会の指定する原稿用紙に日本語で記入してください。

書類に不備がある場合には、事務局は申し込みを受理しません。

※出場決定者は、原稿のトルコ語タイトル及びトルコ語本文要旨(約80字~110字程度のもの)を事務局が指定する日までに、メールにて提出願います。

5. テーマ・内容について

- (1) テーマは自由です（ただし、日本に何らかの関係のある内容として下さい。）。
- (2) 弁論内容は未発表のオリジナルのものに限ります。弁論内容が既に発表済みであるか、又はオリジナルではないことが明らかになった場合、提出された誓約書内容につき事実と相違があった場合などには、事務局の判断により、後に受賞を取り消す場合もあります。
- (3) なお、参加申込後は、原稿については多少の推敲は認めますが、大幅な内容変更は認めません（提出された原稿に基づき、質問を作成するためです）。なお、参加申込書には、トルコ語及び日本語による題を必ず記載してください。

6. 審査

- (1) 各審査員が、内容、表現力、文法、質問への応答に基づき、厳正に採点し、審査委員会の協議により入賞者を決定します。
- (2) 弁論時間が規定時間（2分30秒～4分）に満たない、又は越える場合、若しくは、弁論の際に原稿を朗読した場合には、いずれも減点の対象となります。
- (3) 審査は、事務局が別途選出・委託する「審査委員会」によって行われます。
- (4) 審査に際しては、見せる要素（衣装、装飾品、楽器等）は考慮されず、これを禁止とします。

7. 授賞・副賞

A・B各カテゴリーの優勝者には、副賞として、トルコ航空から日本への往復航空券が授与されるほか、3位までの入賞者にも賞品が用意されます。また、全弁士に参加賞が授与されます。

8. 遠方からの弁士に対する交通費支援

イスタンブール県以外の遠方からの弁士に対しては、上限100TLまで往復交通費の実費を支援しますので、参加申込書に希望の有無を記載願います。該当者は弁論大会当日、当該交通機関を利用したことを証明するチケット、領収書等を持参ください。なお、宿泊費等の支援は行いません。

9. 応募先／問い合わせ先

第27回イスタンブール日本語弁論大会事務局
（在イスタンブール日本国総領事館内）

Tekfen Tower, Büyükdere cad. No.209 Kat:10, 4.Levent, İstanbul

電話：0212-317-4600

FAX：0212-317-4604

Eメール：culture@it.mofa.go.jp